

# 2025 年度中央・地方予算の執行状況および 2026 年度中央・地方予算案についての報告

2026 年 3 月 5 日

第 14 期全国人民代表大会第 4 回会議にて

財政部

---

この報告については、今会議で最終的に審議・採択され、新華社から発表されるものが基準となります



## 代表のみなさん

国務院の委託を受けて、ここに 2025 年度中央・地方予算の執行状況および 2026 年度中央・地方予算案を第 14 期全国人民代表大会第 4 回会議に報告し、審議を願うとともに、中国人民政治協商会議全国委員会の委員のみなさんからも意見を求めたいと思う。

## I. 2025 年度中央・地方予算の執行状況

2025 年は並大抵のものではなかった。国内外情勢の根本的かつ複雑な変化に直面し、習近平同志を核心とする党中央の力強い指導の下、各地区、各部門は習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を導きとして、第 20 回党大会と第 20 期中央委員会各回全体会議の精神を深く貫徹し、第 20 期中央委員会第 4 回全体会議の活動計画を真摯に実施し、党中央と国務院の定めた政策決定・活動計画に基づいて、新たな発展理念を揺るぐことなく貫徹し、質の高い発展を推し進め、国内と国際という二つの大局を統一的に考慮し、第 14 期全国人民代表大会第 3 回会議で審査・承認された予算を厳格に執行し、より積極的で効果的なマクロ政策を実施し、わが国の経済は圧力をしのいで前進し、「新・優」へと歩を進め、現代的産業体系の建設が引き続き推進され、改革開放が全面的に深化し、重点分野のリスク解消に前向きな進展があり、民生保障がいっそう強固になり、社会全体の安定が保たれ、経済・社会発展の年間主要目標と任務が順調に達成され、第 14 次 5 ヶ年計画が円満に達成され、中国式現代化が新たに確かな一歩を踏み出した。全般的に見ると、中央と地方の予算執行状況は比較的良好であった。

## **(一) 2025 年度一般公共予算の収支状況**

### **1. 全国の一般公共予算**

国際経済貿易環境が急激に変化し、物価が低水準で推移し、不動産市場が依然として調整中にあるといった要因の影響を受け、財政収入の伸びが大きな圧力に直面していた。各地区・各関連部門は積極的に対策を講じ、法律・法規に基づいて徴税を行い、徴収すべきものはもれなく徴収し、財政支出の管理を強化し、節減を第一に考え、前年度の当初予算を基本的に達成した。

全国の一般公共予算の歳入は 2024 年度より 1.7%減の 21 兆 6044 億 8800 万元で、予算の 98.3%であった。その内訳は、租税収入が前年度比 0.8%増の 17 兆 6363 億 2300 万元、税外収入が前年度比 11.3%減の 3 兆 9681 億 6500 万元であり、これは主として中央部門による一時的な特別上納収入が基準値を引き上げたことによる。これに予算安定化基金、政府系基金予算、国有資本経営予算からの繰入金および前年度の繰越金・剰余金計 1 兆 5753 億 7800 万元を加えた歳入総額は、23 兆 1798 億 6600 万元となった。全国の一般公共予算の支出は前年度比 1 %増の 28 兆 7395 億 4200 万元で、予算の 96.8%となり、これは主として党・政府機関に対する支出切り詰めの要請の貫徹や、必要性の低い支出や非重点支出の縮減、実績値に基づいて決済した一部の支出が当初予算を下回ったことなどによるものであった。これに中央予算安定化基金への補充金支出 1003 億 2400 万元を加えた歳出総額は、28 兆 8398 億 6600 万元となった。歳入から歳出を差し引くと、赤字額は予算と同額の 5 兆 6600 億元となった。

### **2. 中央の一般公共予算**

中央の一般公共予算の歳入は前年度比 6.5%減の 9 兆 3962 億 6200 万元で、予算の 96.9%であった。これに中央予算安定化基金からの繰入金 1000 億元、中央国有資本経

営予算からの繰入金計 2400 億元を加えた歳入総額は、9 兆 7362 億 6200 万元となった。

中央の一般公共予算の歳出は前年度比 2.8%増の 14 兆 4959 億 3800 万元で、予算の 98.3%を達成した。その内訳は、中央レベルの支出が前年度比 5.7%増の 4 兆 3034 億 2400 万元で、予算の 98.8%を達成し。地方への移転支出が前年度比 1.6%増の 10 兆 1925 億 1400 万元で、予算の 98.6%を達成した。これに中央予算安定化基金への補充金支出 1003 億 2400 万元を加えた歳出総額は、14 兆 5962 億 6200 万元となった。歳入から歳出を差し引くと、中央財政の赤字額は予算と同額の 4 兆 8600 億元となった。

中央の一般公共予算の主要収入項目の具体的な執行状況を見ると、◇国内増徴税（付加価値税）が前年度比 3.3%増の 3 兆 4336 億 2000 万元で、予算の 99.4%となった。◇国内消費税が前年度比 2%増の 1 兆 6857 億 4700 万元で、予算の 99.5%となった。◇企業所得税（法人税）が前年度比 0.6%減の 2 兆 6287 億 5300 万元で、予算の 97.1%となった。◇個人所得税が前年度比 11.5%増の 9712 億 1700 万元で、予算の 108%となり、これは給与の所得が増加したほかに、主として株式市場取引の活況により株式譲渡が促され、配当所得が比較的多く増加したことによる。◇証券取引印紙税が前年度比 57.8%増の 2035 億 3500 万元で、予算の 154.2%となった。◇関税が前年度比 3.1%減の 2369 億 1400 万元で、予算の 95.7%となった。◇輸入品の増徴税・消費税が前年度比 4.8%減の 1 兆 8263 億 4500 万元で、予算の 93.1%となり、これは主としてコモディティ価格の低下と一般貿易輸入が減少したことによる。

中央の一般公共予算における中央レベルの支出は 4 兆 3034 億 2400 万元で、全国の一般公共予算の歳出の 15%を占め、主要支出項目の具体的な状況は次のとおりである。◇外交費が予算の 100.7%となる 649 億 5600 万元、◇国防費が予算の 100%となる 1 兆 7846 億 6500 万元、◇公共安全維持費が予算の 100.4%となる 2438 億 4800 万元、

◇教育費が予算の 105.1%となる 1833 億 1400 万元、◇科学技術費が予算の 97.4%となる 3877 億 500 万元、◇食糧・食用油等物資備蓄費が予算の 77.7%となる 1023 億 5900 万元で、これは主として前年度の剰余金を整理し回収して、当初予算の支出総額から差し引いたことによる。◇債務利払い費が予算の 98.2%となる 8193 億 6100 万元であった。

中央から地方への移転支出についての具体的な状況は、◇一般的移転支出が予算の 98.3%となる 9 兆 2475 億 9800 万元で、これは主として実績値に基づいて決済した一部の支出が減少したことによる。◇特別移転支出が予算の 101.6%となる 9449 億 1600 万元で、これは主として一部の中央予算枠内の投資が中央レベルの予算項目から地方への移転支出に切り替わったことによる。

2025 年度中央の一般公共予算の支出剰余金 2500 億 6200 万元（昨年度使用されず、同年度の剰余金に計上された中央予備費 500 億元を含む）は、予算の収支均衡のために 1497 億 3800 万元を控除した後、1003 億 2400 万元を補充金として中央予算安定化基金に組み入れた。これに中央政府系基金からの前年度の繰越金・剰余金 74 億 3100 万元を加えた 2025 年度末時点における中央予算安定化基金の剰余金残高は、2904 億 5600 万元となった。

### **3. 地方の一般公共予算**

地方の一般公共予算の歳入は 22 兆 4007 億 4000 万元で、その内訳は、地方レベルの収入が前年度比 2.4%増の 12 兆 2082 億 2600 万元、中央から地方への移転支出金が 10 兆 1925 億 1400 万元であった。これに地方の予算安定化基金、政府系基金予算、国有資本経営予算からの繰入金および一般公共予算の前年度繰越金・剰余金計 1 兆 2353 億 7800 万元を加えた歳入総額は、23 兆 6361 億 1800 万元となった。地方の一般公共予算

の歳出は全国の一般公共予算の85%を占め、前年度比0.2%増の24兆4361億1800万元であり、その伸び幅が比較的低くなったのは主として2023年度に追加発行した国債資金の大部分が2024年度に使用されたことで、2024年度の支出基準値を押し上げたことによる。歳入から歳出を差し引くと、地方の財政赤字額は予算と同額の8000億円となった。

## (二) 2025年度政府系基金予算の収支状況

全国の政府系基金予算の歳入は前年度比7%減の5兆7703億5500万元で、当初予算の92.3%となり、これは主に地方の国有地使用权譲渡収入が減少したことによるものである。これに2024年度の繰越金385億700万元、超長期特別国債収入1兆3000万元、中央金融機関への資本注入を目的とする特別国債の発行による収入5000億元、地方政府特別債の発行収入4兆4000億元を加えた歳入総額は、12兆88億6200万元となった。全国の政府系基金予算の歳出は前年度比11.3%増の11兆2873億5400万元で、予算の90.4%を達成した。

中央政府系基金予算の収入は前年度比6.8%増の5055億8800万元で、当初予算の99.5%を達成した。これに2024年度の繰越金385億700万元、超長期特別国債収入1兆3000万元、中央金融機関への資本注入を目的とする特別国債の発行による収入5000億元を加えた歳入総額は、2兆3440億9500万元となった。中央政府系基金予算の支出は2兆2779億8000万元で、当初予算の97.1%を達成した。その内訳は、中央レベルの支出が1兆984億1300万元（超長期特別国債支出2306億9500万元を含む）、地方への移転支出が1兆1795億6700万元（超長期特別国債支出1兆693億500万元を含む）であった。中央政府系基金予算の収入は支出を661億1500万元上回り、そのうち、586億8400万元を次年度への繰越金とし、関連規定に基づき残りの74億3100万元を

中央予算安定化基金の補充に充てた。

地方政府系基金予算における地方レベルの収入は前年度比 8.2%減の 5 兆 2647 億 6700 万元となった。これに中央政府系基金予算から地方への移転支出による収入 1 兆 1795 億 6700 万元、地方政府特別債の発行収入 4 兆 4000 億元を加えた歳入総額は、10 兆 8443 億 3400 万元となった。地方政府系基金予算の支出は前年度比 5.3%増の 10 兆 1889 億 4100 万元となった。

### **(三) 2025 年度国有資本経営予算の収支状況**

国有資本経営予算管理規定に基づき、国有資本経営予算の収入は主に国有企業の前年度に上げた純利益から一定の比率で徴収し、支出は収支均衡の原則にのっとり予算を組んだ。

全国の国有資本経営予算の収入は前年度比 25.8%増の 8546 億 9500 万元で、当初予算の 135.1%を達成した。全国の国有資本経営予算の支出は前年度比 15.1%減の 2647 億 3100 万元で、当初予算の 93.8%を達成した。

中央国有資本経営予算の収入は前年度比 73.3%増の 3902 億 7400 万元で、当初予算の 173.4%を達成した。これは主として国务院の承認を経て、2025 年度予算の執行において中央企業の国有資本経営の収益上納率を引き上げたことで、相応分の収入が増えたためである。これに 2024 年度からの繰越金 54 億 2200 万元を加えた収入総額は 3956 億 9600 万元となった。一方、中央国有資本経営予算の支出は前年度比 16.6%減の 1297 億 500 万元で、当初予算の 92.4%を達成した。これは主として、予算の執行において一部の政府投資基金の資本金が回収されたことで、相応分の支出が相殺されたためである。支出の内訳は、中央レベルの支出が 1263 億 1900 万元、地方への移転支出が 33 億 8600 万元である。このほか、中央一般公共予算への繰出金が 2400 億元、次年度へ

の繰越金が 259 億 9100 万元であった。

地方国有資本経営予算における地方レベルの収入は前年度比 2.3%増の 4644 億 2100 万元であった。これに中央国有資本経営予算から地方への移転支出金 33 億 8600 万元および 2024 年度の繰越金 47 億 2600 万元を加えた収入総額は、4725 億 3300 万元となった。地方国有資本経営予算の支出は前年度比 13.7%減の 1384 億 1200 万元となり、これは主として積年の課題の解決などへの支出が減少したことによる。地方の一般公共予算への繰出金は 3341 億 2100 万元であった。

#### **(四) 2025 年度社会保険基金予算の収支状況**

全国社会保険基金予算の歳入は前年度比 4.9%増の 12 兆 6033 億 6800 万元で、予算の 101.3%を達成した。その内訳は、保険料収入が前年度比 3.3%増の 9 兆 1198 億 4000 万元、財政補助金による収入が前年度比 10.8%増の 2 兆 9115 億 2300 万元であったが、これは主として各級の財政が基本養老保険と都市・農村住民基本医療保険に対して補助金を増やしたためである。全国社会保険基金予算の支出は前年度比 5.4%増の 11 兆 1414 億 1000 万元で、予算の 98.3%を達成した。2025 年度の剰余金は 1 兆 4619 億 5800 万元、同年度末時点の剰余金残高は 15 兆 9562 億 5300 万元となった。

中央社会保険基金予算の収入は予算の 107.2%となる 380 億 8000 万元、支出は予算の 97.6%となる 375 億 7200 万元であった。中央社会保険基金の 2025 年度の剰余金は 5 億 800 万元、同年度末時点の剰余金残高は 83 億 7400 万元となった。企業従業員基本養老保険基金の全国統一管理制度が実施されたため、地方からの上納分は 2545 億 7400 万元、当年度における利息収入は 7300 万元となったが、中央基金からの地方交付金は 2546 億 4400 万元となった。全国統一管理調整資金の 2025 年度の剰余金は 300 万元で、同年度末時点の剰余金残高は 7300 万元となった。

地方社会保険基金予算の歳入は 12 兆 5652 億 1500 万元、支出は 11 兆 1038 億 3800 万元であった。全国統一管理調整資金を考慮に入れると、同年度の剰余金は 1 兆 4614 億 4700 万元となり、年度末時点の剰余金残高は 15 兆 9478 億 600 万元となった。

2025 年度末時点の国債残高は 41 兆 2317 億 6800 万元で、全国人民代表大会で承認された国債限度額 41 兆 8608 億 3500 万元以内に抑えた。地方政府の債務残高は 54 兆 8230 億 8200 万元（既存の隠れ債務を置き換えた地方政府債務の部分を含む）、その内訳は、一般的債務残高が 17 兆 5120 億 3600 万元、特別債務残高が 37 兆 3110 億 4600 万元で、いずれも全国人民代表大会で承認された地方債務限度額以内に抑えた。

## **（五）2025 年度主要財政・租税政策の実施状況と重点的財政活動の進捗状況**

2025 年、財政部門は党中央と国務院の定めた政策決定・活動計画を踏み込んで貫徹し、予算法および人民代表大会の予算審査・監督に関する要請を真摯に実行に移し、全国人民代表大会で承認された予算を厳格に執行した上で、財政政策の実施に持続的に力を入れ、よりいっそう効果を示させ、国家重要戦略的任務と基本的民生に対する財源確保を強化し、改革の深化をもって難題を打破し、管理の強化をもって効率や効果を高め、経済・社会発展の年間主要目標と任務の達成を力強く支えた。

**より積極的な財政政策を実施した。** 財政資源の統一的運用を強化し、財政支出の規模を維持したことにより、通年の一般公共予算の支出は 28 兆 7000 億元に達した。超長期特別国債 1 兆 3000 億元を順調に発行し、その内 8000 億元が「二つの『重』（国家重要戦略と重点分野の安全保障能力）」の建設へのさらなる支援に配分され、1400 の重要プロジェクトにおける実際の経済効果がいち早く示されるよう促した。残りの 5000 億元は「二つの『新』（大規模設備更新と消費財の買い替え）」政策の実施範囲のさらな

る拡大に配分され、自動車・家電・携帯電話といったデジタル製品や、インテリア、そして電動自転車などの販売を促進し、2兆6000億元以上の売上高、設備購入の投資に11.8%の成長をもたらした。地方政府特別債の追加発行限度額を4兆4000億元に設定し、通年で4万8000余りのプロジェクトを支援し、プロジェクトの資本金に充てた金額は3000億元を超えた。地方による「自己審査・自己発行」試行作業を進め、プロジェクトの審査権限を下部委譲した。地方政府債務限度額内の未使用分5000億元を活用し、地方の総合財政力を補強し、経済大省の有効投資拡大を支援した。特別国債5000億元を新規発行し、国有大型商業銀行の中核自己資本（Tier1）の補充を支援し、その貸付能力を大いに高めた。消費促進特別行動計画の実施を推進し、個人消費ローンおよびサービス業の経営主体の貸付に対する利子補給政策を策定・実施するとともに、消費の新業態・新モデル・新シーンの試験的創出と国際化した消費環境整備の試行作業を進め、需給の両面から消費の潜在力を引き起こした。免税店や出境時の消費税還付政策をより良いものへと調整し、免税店の店舗数を増やし、インバウンド消費を奨励・拡大した。境外（海外および香港・澳門・台湾）投資家（者）の配当金による直接投資を対象とする納税控除政策を策定・実施し、輸出の重点省（自治区・直轄市）への支援を強化し、貿易と外資の安定に持続的に力を注いだ。一定規模の特別債発行枠を統一的に計画し、企業に対する下請代金支払遅延の問題解決を力強く推進した。

**質の高い発展を着実に推し進めた。** 科学技術強国建設戦略の行動計画を実行に移し、投入額の増大や構造の最適化に一段と取り組んだことで、中央レベルの科学技術費は2024年度より7.1%増加し、その内、基礎研究経費が9.6%増加した。中央財政科学技術費の配分と管理・使用の仕組みを整備し、科学技術費の効率・効果向上をはかった。国家戦略的科学技術力の建設を一体的に進め、全力を尽くして国家科学技術重要特別

プロジェクトと基幹核心技術の堅塁攻略を保障し、一連の重要科学技術プロジェクトの先見的な計画を支援した。中央と地方の協調・連動強化し、国際および地域的科学技術イノベーションセンターの設立を推進した。企業が科学技術イノベーションと産業実用化へ投資をさらに拡大するよう導き、新たに認定された 1200 社余りの「専・精・特・新」型「スモール・ジャイアンツ（小さくても偉大な会社）」に奨励金と助成金を支給し、より多くの中小企業の「専・精・特・新」型発展を促進した。26 の製造業新型技術改良試行都市、35 の中小企業 DX 推進試行都市を新たに増設し、製造業のハイエンド化・スマート化・グリーン化発展を推し進めた。食糧生産地域と消費地域の省間横断的利益補償の仕組みを統一的に計画・確立し、引き続き食糧主要生産県を支援し、耕地の生産力保護を目的とする補助政策を着実に実施するとともに、40 の県で食糧流通の質・効率向上プロジェクトを立ち上げ、農業従事者の食糧生産意欲と地方政府の食糧生産保障の積極性を保護し、引き起こした。農業保険の適用範囲拡大と効率化に取り組み、リスクを防止し保障を提供するために農業保険は延べ 1 億 2500 万世帯の農家と計 5 兆元余りの保険金額に及ぶ契約を結んだ。農村振興との効果的連携推進に向けた中央財政補助金の投入規模を維持し、貧困脱却堅塁攻略成果の定着・拡大と農村振興の効果的連携の移行期における仕上げ任務の完了を後押しした。50 の現代農業産業パーク、40 の優れていて特色ある産業クラスター、198 の農業産業強鎮の新規建設を支援し、現代農村産業の育成を導いた。人間本位の新型都市化のさらなる推進に向け、中央財政は 420 億元の奨励資金を下し、地方において離農人口の市民化が加速するよう導いた。さらに 20 の重点都市において都市再生行動計画の実施を支援した。生態系保護に向けた横断的補償の仕組みのさらなる整備に関する意見、生態系保護に向けた大河川主流の横断的補償の仕組みづくりの徹底的な推進に関する実施計画をうち出し、全流域に

対する生態系保護の積極性を引き出した。大気、水、土壌の汚染対策を強化し、山・川・林・田・湖・原・砂の一体化した保護や回復、「三北」プロジェクトの建設などを支援し、生態環境の質を持続的に改善した。海南から離島する観光客に対する免税政策を最適化し、海南自由貿易港「封閉」後の貨物を対象とする租税政策を策定・発表し、全島「封閉運営」が期日通りに始動するよう保障した。

**民生を確実に守り、改善した。**民生分野への投入を引き続き増やし、社会保障のレベルを持続的に高めた。雇用優先政策を踏み込んで実施し、社会保険料補助金の適用範囲拡大や雇用安定化のための失業保険料還付率引き上げなどの新たな政策をうち出し、失業保険・労災保険料率の引き下げに関する段階的政策を継続的に実施し、大規模な職業技能向上訓練を展開し、大学新卒者など重点層の雇用を促したため、都市部新規就業者数は年間 1267 万人となった。教育への投入を増やし、全国の一般公共予算における教育支出は前年度比 3.2%増の 4 兆 3400 億元となった。就学前教育の無償化を徐々に進め、公立幼稚園の最終年にかかる保育・教育費を免除し、教育部門認定の民営幼稚園では適齢園児の保育・教育費を相応に減免し、約 1400 万人の児童が恩恵を受けた。都市・農村の統一した、農村に重点を置いた義務教育経費保障の仕組みをより強固でより完全なものへと発展させ、義務教育段階の特殊教育学校に対して事務経費の補助基準を年間 1 人当たり 6000 元から 7000 元に引き上げた。高等学校の段階を対象とした国の学資補助金などの補助基準を高め、貸与型政府奨学金の利息免除・元金返済猶予政策を継続的に実施した。公立病院の改革と質の高い発展に向けたモデルプロジェクトを秩序立てて実施し、都市・農村住民基本医療保険の年間 1 人当たりの財政補助金基準額を 700 元に、基本公衆衛生サービス経費に対して年間 1 人あたりの財政補助金基準額を 99 元に引き上げた。重要な公衆衛生サービスを強化し、ヒトパピローマウイルス（HPV）

ワクチンを国家免疫計画の対象枠に新たに組み入れた。育児手当制度の全面的な実施に向けて、全国財政約 1000 億元を拠出し、3 歳未満の乳幼児に対して年間 1 人当たり 3600 元の国家補助基準で育児手当を支給するとともに、手当に対する個人所得税を免除したことで、3000 万余りの乳幼児がその恩恵を受けた。定年退職者の基本年金の全体的水準を 2% 高め、都市・農村住民全国基礎年金の給付最低月額を 20 元引き上げた。中度以上の要介護高齢者に対する養老サービスの消費補助金支給プロジェクトの試行を展開し、在宅型、地域コミュニティ型、施設型の養老サービスの利用者に補助金を支給した。優遇扶助対象者に対する扶助手当と生活補助金の基準を引き続き引き上げ、約 811 万人が恩恵を受けた。緊急災害資金の迅速審査・交付仕組みの早急始動で、災害の緊急救助と被災者の救援活動を支えた。公共文化サービス体系を充実させ、博物館など約 5 万カ所の公共文化サービス施設の一般無料開放を推進した。

**重点分野のリスクを防止・解消した。**政府の債務管理を強化し、国債と地方債、内債と外債、発行と管理を統轄し、政府債務管理の新たな形を構築した。既存の隠れ債務の解消を推進し、既存隠れ債務の置き換えに向けた 2025 年度地方特別債 2 兆元の発行任務は全額達成され、各地の借り換え後平均利息が 2.5 ポイント以上低減した。また、地方政府が債券置き換え用の資金に対し専用口座による管理、専用帳簿による勘定、独立した運営方式を早期に取り入れるよう指導した。隠れ債務の新規増加を断固として食い止め、法規違反の起債行為や虚偽の債務処理に対して厳格な取り調べと速やかな処分を行い、12 件にわたる隠れ債務の責任追及に関する典型事例を白日の下に晒した。地方が隠れ債務の置き換えと地方政府資金調達事業体の改革・パターン転換の間の結び付きを強化するよう指導し、資金調達事業体の隠れ債務の解消を急いだ。政府・民間資本連携（PPP）の既存プロジェクトの実施と運営を規範化させ、プロジェクト運営の

質と水準の向上を促した。中央から地方への移転支出が 10 兆元を超え、地方末端への財政移転、仕組みの整備を推進し、末端政府の「三つの保障」を強化した。公共資源を使用した地方の金融リスク対処に関する条件・基準・手続きを厳格にし、市場化・法治化の原則に基づいて中小金融機関の改革によるリスク解消を進めた。一定規模の特別債を発行し、建設用地の備蓄やストック住宅の買い取りという手段を通じて、保障型住宅への活用を支援した。

**財政管理の改革を深化させた。** 中国共産党第 20 期中央委員会第 3 回、第 4 回全体会議で定めた活動計画・要請を真摯に実行し、諸般の改革任務を着実に推進した。重要財政・租税改革と財政管理の重要活動を中心に据えて、12 の省級行政区で試行作業を展開し、各地の実情に即して科学的な財政管理の新たな道を模索した。中央企業国有資本の収益徴収比率を引き上げ、増加した収益を一般公共予算に組み入れ、統一的に使用した。ゼロベース予算の改革を深化させ、中央レベルの 16 部門において試行作業を展開し、支出項目数が大幅に減少し、支出の重点をいっそう際立たせた。増値税法実施条例をうち出し、未控除仕入増値税還付政策を改善し、国債など債券の利息に対する増値税の免除といった政策を廃止した。超高級乗用車、新エネルギー自動車に対する税制政策を調整・最適化し、すべての揮発性有機化合物を環境保護税の課税範囲に組み入れるよう推し進めた。「党・政府機關節約励行・浪費反対条例」を貫徹し、党・政府機関の支出切り詰め習慣化の要請を徹底し、国（境）外出張費、公務接待費、会議・研修費といった経費管理を強化する面から、より厳格な要請とより実行可能な措置をうち出した。予算執行の恒常化監督を踏み込んで推し進め、過程管理・コントロールを強化し、予算執行を厳格にした。予算の実績管理を強化し、科学技術や教育、緊急災害救助などの分野にフォーカスして重点分野の実績評価を実行し、また実績評価結果を基にした活用を

強化し、予算配分の科学性と資金運用の有効性を向上させた。政府投資基金の質の高い発展の促進に関する指導意見をうち出し、その位置づけを明確にし、配置を最適化し、管理を規範化した。政府調達制度を整備し、政府調達における国産製品の基準及び関連政策を策定した。国有資産の報告をしっかりと行い、全国政府総合財務報告の作成を模索し、会計の法律・法規および全国統一の会計制度の貫徹・実施を推し進めた。監督・調査に力を入れ、財政・経済分野において多発・頻発・発生しやすい問題に対して財務会計監督特別活動を展開し、市場経済の秩序を規範化した。

2025年は第14次5ヵ年計画の詰めの年であった。ここ5年、習近平同志を核心とする党中央は、全党・全国各民族人民を団結させ率いて、困難に立ち向かって練磨前進し、百年に一度の感染症による大きな衝撃に耐え抜き、一連の重大なリスクや課題に効果的に対応し、党と国家の事業において新たな大きな成果を収め、二つ目の百周年の奮闘目標の新征途は良いスタートを切った。財政は国家統治の基盤と重要な支柱として、改革・発展に関わる諸般の活動において新たな進展を遂げ、党と国家の事業を発展させるべく、しかるべき貢献をして来た。①財政力はさらに増強した。第14次5ヵ年計画期において、全国の一般公共予算の収入総額は、第13次5ヵ年計画期に比べ約17兆元増の106兆元近くとなり、約19%伸びた。全国の一般公共予算の支出総額は、第13次5ヵ年計画期に比べ約25兆元増の135兆元となり、約23%伸びた。中国式現代化における財政の支援と保障の役割は日々強さを増している。②財政のマクロコントロールはさらに科学的・効果的になった。近年の情勢の変動に直面し、質の高い発展の需要に応えるため、財政政策の方向性は「積極的」から「より積極的」へと変化を遂げ、即座に対処を下し、より早い段階から力を注ぎ、政策ツールをいっそう豊富にし、カウンターシクリカル調節とクロスシクリカル調節を強化したことで、経済の動きは全般的に

安定し、安定を保ちつつ上向きに推移することを推し進めた。③財政保障はさらに的確で強力となった。支出構造の最適化に力を注ぎ、国防・科学技術・教育・民生など重点分野の支出保障を強化し、財力を集中して数多くの大事業・重要事業の成し遂げを支援した。この5年の間、科学技術面の全国財政支出は5兆4000億元で、年平均で5.7%伸びた。国家財政における教育経費の支出の対GDP比が4%以上を保ち、基本養老、基本医療、都市・農村最低生活保障などの保障水準が安定的に向上した。④財政・租税体制の改革を継続的に推進した。予算制度の改革を全面的に深化させ、財政資源を統一的に管理する能力を持続的に強化した。税制構造を不断に改善し、質の高い発展や社会の公平、市場の統一に資する税制の整備を急いだ。中央財政と地方財政の相互関係をより合理的で円滑なものへと発展させ、財政移転支出体系をよりいっそう整え、政府間の財政権限と支出責任の線引きをさらに明確にした。⑤財政発展と安全基盤を絶えずうち固め続けた。債務リスク解消施策パッケージをうち出して実施し、地方政府の隠れ債務のリスクの効果的な緩和を促し、政府債務管理制度を持続的に整備し、より規範的でより透明性のある管理を行い、財政の持続可能性を増強した。⑥財政の科学的管理に新たな進展が見られた。財政管理は資金運用の全段階に行き渡り、予算部門（当年度予算からの配分を受ける政府機関・企業・事業体）全体をカバーできるよう拡大し、業務プロセスを持続的に改善し、支出基準体系をより完全なものへと変え、財政・租税関連の法律体系をいっそう整備し、財政管理の体系化・細分化・標準化・法治化に関する水準が絶えず向上し、財政管理の能力は顕著に増強した。

これらの成果は、習近平同志を核心とする党中央の力強い指導のたまものであり、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想の科学的な導きのたまものであり、全国人民代表大会が審査・監督を強化し、中国人民政治協商会議全国委員会が民主的監督を

強化したたまものであり、各地区、各部門、そして全国各民族人民がともに努力したたまものである。

しかし一方で、予算執行と財政活動にはなおいくつかの課題や不足が存在する。その主たるものは、◇さまざまな要素の影響を受けて、一般公共预算の収入が減少し、土地使用権譲渡収入が減少し続け、財政収支の均衡を保つ上での圧力が強まり、一部地方の財政運営が困難に陥っていること、◇一部の地方や部門では党・政府機関に対する支出切り詰め要請がまだ徹底されておらず、贅沢にふける問題が一部の分野に依然として存在しており、財政支出の固定化や硬直化の問題がなお際立っており、財政資源の配分と資金運用の効率を向上させる余地があること、◇一部の政府投資プロジェクトの管理と資金運用が規範性に欠けており、ごく少数の地方では新たな隠れ債務を増やし、虚偽の債務処理を行う状況が見られること、◇一部の地域では規定に反する租税の減免・還付、財政補助金の支給といった問題が取り締まってもおさまらず、全国統一大市場の構築に影響していること、◇財政・経済規律に違反した行為が禁止されても後を絶たず、財務会計の監督業務をさらに強化する必要があること、などがあげられる。人民代表大会による予算・決算への審査監督、会計検査も関連問題を指摘した。われわれはこうした問題を大いに重視し、積極的に措置を講じて解決に向けて取り組んでいく。

## Ⅱ．2026 年度中央・地方予算案

2026 年は第 15 次 5 ヶ年計画期の最初の年であり、予算編成作業と財政活動をしっかりと行うことは重要な意義を持つ。党中央と国务院の定めた政策・行動計画に基づき、「安定を保ちつつ前進を求める」「質・効果効率の向上」という方針を堅持し、より積

極的で効果的なマクロ政策を実施し、財政政策と金融・雇用・産業政策との協同を強化し、既存政策と新規政策の相乗効果を発揮させ、カウンターシクリカル調節とクロスシクリカル調節を増強し、経済運営と市場予期の持続的な持ち直しを推進し、今年度の経済・社会発展目標と任務を達成するよう努力しなければならない。

## (一) 2026 年度財政収支の見通し

わが国の経済は長期的に堅調に推移するという基調に変化はなく、強靱性が高く、活力が十分にある。一方で、経済の発展に伴う長年の問題や新たな課題も依然として少なくない。外部環境の変化からもたらされる影響が深刻化し、国内では需要に対する供給過多の矛盾が際立つ。重点分野におけるリスクや潜在リスクも数多く存在し、一部の企業が経営難に陥るなど、財政への影響は深まりつつある。**財政収入の面では**、マクロ政策の組み合わせが効果的に実施され、質の高い発展がしっかりと推進され、財政収入増加の支えとなった。一方で、財政収入の増加を制約する要因も次のとおりいくつかある。◇一般物価水準が低水準で推移し、時価ベースの財政収入に比較的大きな影響を与える。◇在来産業は税収の伸びが鈍化し、新興産業は税収全体の規模が比較的小さい。◇世界貿易は成長の原動力が不足しており、関連する税収が圧力を受ける。**財政支出の面では**、第 15 次 5 ヶ年計画期は社会主義の現代化を基本的に実現するプロセスにおいて、基礎をうち固めて全面的に力を尽くす肝心な時期であり、最初の年は各分野から財政支出への需要も比較的大きい。◇科学技術イノベーション、農村振興、産業の業態転換・高度化など、重点分野への支出が増え続ける。◇養老・教育・医療衛生などの基本的民生支出への持続的保障が強化される。◇政府債務の利払い費を継続的に増える。◇地方の財政難を解決し、基本公共サービスの均等化推進のため、一定規模の移転支出を維持する必要がある。**全般的にみると**、2026 年度の財政収支は依然として厳しい状況

にある。終始自信を固めて、優位性を活用し、課題に対応し、予算を科学的かつ合理的に編成し、政策の徹底的な実施および事前検討・備えを強化し、経済の安定を保ちつつ持ち直しの動きを絶えずうち固めて拡大しなければならない。

## （二）2026 年度の予算編成と財政活動の全般的要請

2026 年度の予算編成と財政活動を完遂すべく、習近平同志を核心とする党中央の力強い指導の下、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を導きとし、第 20 回党大会、第 20 期中央委員会各回全体会議の精神を踏み込んで貫徹し、第 20 期中央委員会第 4 回全体会議および中央経済工作会議の定めた活動計画を真摯に実施し、新たな発展理念を完全に、正確に、全面的に貫き、新たな発展の形の構築を加速させ、質の高い発展の推進に力を入れ、「安定を保ちつつ前進を求める」という活動全体の基調を堅持し、国内と国際という二つの大局を統一的に考慮し、発展と安全保障を両立させるとともに、より積極的な財政政策を実施し、政策の的確性・有効性を向上させる。新規増加の最適化と全体ストックの活性化をはかり、内需拡大・構造の最適化・原動力の増強・民生改善に力を入れ、雇用・企業・市場・期待の安定に取り組み、改革の推進・管理の強化・リスク防止・効果増進に力を入れ、経済の効果的な質的向上と合理的な量的拡大の実現を推進し、社会の調和・安定を維持し、第 15 次 5 ヶ年計画が良いスタートを切れるようしっかりと支える。

2026 年、より積極的な財政政策を引き続き実施する。資金規模の拡大のみならず、資金使用の効果向上にも表れる「より積極的」とは主に次の五つの方面を含む。①**財政支出の規模を拡大し、必要な支出を確保する。**全国の一般公共予算の歳出は前年度比 4.4%増の 30 兆 100 億元となる。財政赤字の対 GDP 比を 4%に設定し、全国の財政赤字規模総額を前年度より 2300 億元増の 5 兆 8900 億元とし、そのうち、中央の財政赤字

を 5 兆 900 億元、地方の財政赤字を 8000 億元とし、新規赤字をすべて中央財政に計上する。全国の政府系基金予算の歳出は前年度比 5.1%増の 11 兆 8663 億元となる。**②公債発行ツールの組み合わせを最適化し、より良い効果を発揮させる。**新規発行の政府債務を相当な規模に維持し、構造を適度に調整する。地方政府特別債の新規発行上限額を 4 兆 4000 億元とし、重点プロジェクトの建設や隠れ債務の置き換え、政府による企業の下請代金支払遅延問題解消などを支援する。引き続き 1 兆 3000 億元の超長期特別国債を発行し、「二つの『重』」の建設と「二つの『新』」の取り組みなどを支援する。3000 億元の特別国債を発行し、国有大型商業銀行の中核的自己資本（Tier1）注入を支援する。**③移転支出の資金効果を向上させ、地方政府の自主運用可能な財政力を増強させる。**中央から地方財政への移転支出を前年度比 2.2%増の 10 兆 4150 億元とし、そのうち、財政均衡化のための移転支出が前年度比 3.7%増の 2 兆 8340 億元、県級基本財政保障体制奨励金・補助金が前年度比 2.1%増の 4895 億元である。質の高い発展の促進奨励金に 500 億元を計上して、地方が能動的に経済を発展させ、収入の「パイ」を大きくすることを奨励する。これと同時に、一部の特別移転支出などを切り詰め、地方財政力支援の移転支出を増やす。一部の省を選んで、移転支出金における資金運用の整理・統合を試行し、地方の移転支出金運用の統合力を増強させる。**④継続的に歳出構造の最適化に力を入れ、重点分野への保障を強化する。**予算配分にメリハリを付け、重点を際立たせ、歳入を増やして歳出を切り詰めるメカニズムを確立して整備し、ゼロベース予算という方式を活用して支出予算の硬直化傾向を打ち破り、非効率・無効な支出は大いに切り詰め、国家重大戦略的任務への財政保障を強化し、より多くの資金を消費の押し上げ・「ヒトへの投資」・民生保障などに充て、経済成長の持続力を強化し、人民大衆の獲得感を強める。**⑤財政・金融との協同を強化し、政策の効果を拡大する。**財政・

金融との協同による 1000 億円の内需促進特別資金を計上し、融資の利子補給・融資保証・リスク補償などを組み合わせて活用し、政府・銀行・担保機関・企業の各方面が力を集結し、財政資源と金融資源の投入面の方向性を一致させ、より大きな力で民間投資を引き出し、住民消費を大きく促進する。

財政政策を実施するにあたって、タイミング・度合い・効果を把握し、執行力を強化し、しっかりとした効果のある取り組みを通じて、質が高く、持続可能な発展を推進する。**①より早い段階から注力することを重んじ**、いち早く政策を策定し、徹底的な実施を加速し、従来のプロセスに拘らず、スピーディーな行動で活動の主導権を得るよう努める。**②綿密な予算編成を重んじ**、党・政府機関の支出切り詰めを堅持し、諸般の財政支出を厳しく抑え、財政の許容力評価を強化し、湯水のように金を使うことや前借りで食いつなぐことを断固として防ぎ、より多くの資金を発展のニーズと人民の期待するところに充てる。**③リスク防止を重んじ**、財政の安定運営を阻害しうる兆候・傾向のある問題を常に警戒し、即効性のある措置をいち早く講じて解決するとともに、先見的な予防を行い、不測の事態を未然に防ぎ、リスク防止と発展促進の両立を実現する。**④政策への評価を重んじ**、政策実施の効果を追跡・確認し、企業および民衆の政策に対する意見・提案を多く聞き取り、適時調整・完全化し、市場の関心に対し積極的に対応し、政策の効果を向上させる。**⑤監督・責任追及を重んじ**、法律・法規による監督を展開し、財政・経済規律に違反する行為に対し厳しく責任を追及し、財政資金の適正な運用、軸のぶれない政策執行を確保する。

### (三) 2026 年度の主要な財政政策

1. **強大な国内市場の建設を支援する。** 民生改善と消費押し上げ、「モノへの投資」と「ヒトへの投資」の緊密な統合を堅持し、消費押し上げと投資拡大における財政の役

割を積極的に発揮させ、国内大循環の内生的原動力と信頼性を強化する。

**内需拡大に向けた財政・金融面の政策パッケージを策定・実施する。** 統一的な計画に基づいて 1000 億元の特別資金を拠出することにより、企業の資金調達コスト引き下げや個人消費能力の向上、良質なサービスの供給拡大から着手し、財政政策と金融政策の連携・協力を強化し、より多くの社会資源が実体経済に投入されるよう導く。個人消費ローンおよびサービス業の経営主体の貸付の利子補給政策実施を最適化し、その適用枠を拡大し、利子補給の上限額を引き上げ、実施期限を延長する。中小・零細企業向けの貸付利子補給政策を実施し、民間投資のための特別担保計画を策定し、民間企業の社債リスク分担の仕組みを確立し、設備更新向けの貸付利子補給政策を見直し、企業融資のハードルとコストをさらに引き下げ、民間投資の活力を引き出す。

**消費押し上げにいっそう力を入れる。** 消費押し上げ特別行動を踏み込んで実施する。さまざまなルートを通じて住民の所得を増やし、租税や社会保障、移転支出などによる再分配調節を強化し、消費能力を向上させる。超長期特別国債を 2500 億元発行し、消費財の買い替えを支援し、補助金の適用枠と基準を調整・最適化し、自動車の廃棄・買い替えと家電の買い替え、デジタル製品とスマート製品の新規購入を継続的に支援し、モノ消費を促進・拡大する。サービス消費の品質向上・利民行動を推進し、消費の新業態・新モデル・新シーンの発展を支援する。一部都市を選んで抽選資格付き領収書の発行を試験的に展開し、小売りや飲食、宿泊、文化・娯楽・観光などの消費の潜在力を引き出す。条件を満たした都市の通関拠点で免税店を開き、より多くの良質な経営事業者が出国(境)時税還付店舗になることを支援し、インバウンド消費を大いに発展させる。

**有効投資の拡大に力を入れる。** 超長期特別国債や特別債、中央予算枠内投資などの資金を統一的に活用し、新質生産力や新型都市化、個々人の全面的発達などの重点分野

に焦点をあわせ、投資の質と効率を高める。超長期特別国債を 8000 億円発行し「二つの『重』」の建設に充て、トップダウンを堅持し、ハード面とソフト面の結びつけを重視し、中央投資の補助基準を類別で適度に引き上げ、国の戦略的意図をより明確に体现する。特別債投資分野の「ネガティブリスト」を充実させ、特別債プロジェクトの「自己審査・自己発行」の試行範囲を適度に拡大し、配分・利用する際には省級の統一管理をより重視し、プロジェクト建設に充てた特別債限度額を単独に設定した上でそれを引き上げ、引き続きプロジェクト準備が整い、資金の利用効率がよい地方に傾斜させる。中央予算枠内投資を 200 億円増の 7550 億円とする。政府投資資金の配分・給付・使用など全過程にわたる監督管理を強化し、プロジェクトの備蓄と事前準備をしっかりと推し進め、プロジェクトの条件をいっそう整え、実行可能性を高めるとともに、資金の遊休化・ストック化や転用・流用を防ぐ。

**全国統一大市場の整備をいっそう深く推進する。** 税制優遇政策を規範化し、租税法主義の原則を堅持し、地方が法律・法規によって与えられた権限を超えて身勝手に税制優遇政策の策定を断固食い止める。期間満了後の税制優遇政策を逐一評価し、調整すべきものは調整し、廃止すべきものは廃止する。財政補助政策を規範化し、地方財政補助「ネガティブリスト」管理の仕組みを確立し、規則に違反した補助金の新規増加を断固食い止め、既存の補助金についても自己審査・自己是正作業を行い、監督・検査にいっそう力を入れる。政府調達分野における法律・規律違反行為の特別対策に踏み込んで取り組み、政府調達向けの EC サイトに対する監督管理を強化し、政府調達の市場秩序を規範化するとともに、「内巻き式」過当競争対策の徹底化を推し進め、好ましい市場環境をつくり出す。

**2. 新たな原動力の急速な育成・発展を支援する。** 財政・租税政策の供給を強化し、各地の実情に即して新質生産力を発展させ、現代的産業体系を構築し、実体経済の基盤を強化・拡大する。

**産業の業態転換・高度化を推し進める。** 超長期特別国債を 2000 億元発行して大規模設備更新を支援し、プロジェクトの最低投資額を引き下げ、中小企業の設備更新支援を強化する。製造業重点サプライチェーンの質の高い発展行動を継続的に実施し、産業基盤の再構築と重要技術・設備の開発を強化し、産業チェーンの自主・制御可能性を高める。第 3 期製造業の新型技術改良都市の試行作業を実施し、デジタル・インテリジェンス技術、グリーン技術の大規模な応用を加速させる。集積回路や航空宇宙、バイオ医薬品などの新興基幹産業の育成を支援し、未来エネルギー、量子技術、具現化 AI や第 6 世代移動通信（6G）などの未来産業を育成し発展させ、「AI+」行動を深く押し広め、スマートエコノミーの新形態を構築する。

**サービス業の良質で高効率な発展を促す。** サービス業の能力整備・質的向上行動の実施を支援し、対事業所サービス業の専門化、バリューチェーンのハイエンドへの成長を推し進め、対個人サービス業の良質化・多様化・利便化を促す。パイロットプラントなどの公共サービスプラットフォームの整備と重要な応用シーンの創出を推し進め、新技術・新製品の大規模なビジネス応用を促進する。新たな国家総合貨物輸送ハブのサプライチェーン補強・高度化行動を実施し、道路・水路の交通インフラのデジタル化モデル事業を引き続き展開し、現代的商品流通システムを導入する都市での試行作業を踏み込んで進め、円滑かつ高効率な物流と商品流通システムの形成を加速させる。

**企業の革新的発展を大いに支援する。** 科学技術イノベーションの主体としての企業の地位を強化する。租税や特別資金、政府投資基金、融資保証などの手段を総合的に運

用し、ハイテク企業と研究開発型中小企業の発展を支援する。企業研究開発準備金制度の確立を検討し、企業が先頭に立ってイノベーション連合体を構築し、国家科学技術開発任務をより多く担うよう奨励する。「専・精・特・新」型中小企業向け財政資金による奨励・助成政策を継続的に実施し、企業が研究開発への投入をさらに増やすよう導く。中小企業DX推進モデル都市の試行を踏み込んで実施し、実体経済とデジタル経済の高度な融合を促す。国産初の重要プラントの導入と国内初の新素材の実用化に向けた保険・補償および政府による自主イノベーション製品調達強化などの政策をしっかりと実施し、科学技術成果の実用化と普及を加速させる。ベンチャー投資とエンジェル投資の発展を支援し、国家ベンチャー投資誘導基金などの投資・運営をいっそう推進し、より多くのスタートアップ企業が研究開発のリーディングカンパニーに成長していくよう推し進める。

**3. ハイレベルな科学技術の自立自強を加速させる。**加速度的に進む新たな科学技術革命と産業変革の趨勢をしっかりと把握し、資金および政策面の保障を強化し、科学技術強国の建設を加速し、科学技術発展の主導権を握る。

**科学技術イノベーションへの財政資金確保を強化する。**科学技術を財政投入の重点分野とし、中央レベルの科学技術関連支出は前年度比10%増の4264億元とする。多元化した科学技術・イノベーション資金投入の仕組みを整え、財政資金の誘い水としての役割を発揮させ、より多くの民間資本と金融資源が科学技術イノベーションへ投入されるよう導く。「規制緩和」、「インセンティブ」、「監督管理」の三者の関係をしっかりと処理し、財政科学技術費の管理を最適化し、研究開発投資の費用対効果を高める。地域イノベーション体系を充実させ、北京（京津冀）、上海（長江デルタ）、粵港澳大湾区の国際科学技術イノベーションセンターの整備をサポートし、世界レベルの科学技術

イノベーション創出拠点を構築し、地方が国の戦略的需要と本地域の産業発展需要に即して、それぞれ特色のある地域イノベーション拠点を築くよう導く。科学技術の普及強化を支援し、全国民の科学的資質を向上させる。

**オリジナルイノベーションと基幹核心技術の研究開発を強化する。** ミッション志向型と自由探求型の基礎研究を統一的に推進し、資金投入を強化し、競争的資金と基盤的資金を結びつけた投入の仕組みを拡充し、中央レベルの基礎研究費を前年度比 16.3% 増とする。新型挙国体制の優位性を十分に発揮させ、国の戦略的需要を優先させ、基幹核心技術の開発のための資金需要を全力で満たし、重要研究開発プロジェクトの先見的な企画・立案を支援し、国家科学技術重要特別プロジェクトの企画・実施を加速し、オリジナルな成果をより多く生み出すよう推進する。国家実験室および全国重点実験室の発展を積極的に支援し、研究開発機関の改革を深化させ、体系的イノベーション能力を向上させる。

**教育・科学技術・人材の発展を一体的に推進する。** 一体的に推進する協調メカニズムの確立・充実を推進し、政策の統合と資源の統制を強化し、科学技術面の自主イノベーションと人材の国内育成の相互促進をはかる。大学改革の類別推進をサポートし、中国の特色ある世界トップクラスの大学および優位性ある学科の整備を加速し、いっそう力を入れて基礎学科・学際学科のブレークスループランを実施し、科学研究機関やイノベーションプラットフォームなどの人材誘致・育成機能を強化し、卓越したイノベーション人材を育成する。各種科学技術人材計画を踏み込んで実施し、科学技術イノベーション人材を全方位で育成・招致・活用し、一流のイノベーションリーダー・若手人材を誘致・育成し、卓越したエンジニア、名匠、高技能人材の育成を推し進め、国家戦略的人材力の拡充を加速させる。

**4. 民生の保障・改善にっそう注力する。** 基本的生活の保障と最低ラインの厳守をいっそう強化し、できることを全力で行い、民生関連事業に着実に取り組む。

**雇用優先戦略を踏み込んで実施する。** 中央財政は就業補助資金 667 億円を計上して、雇用支援と公共サービス体系の充実をはかり、大学新卒者など重点層の雇用を安定させ拡大し、農村からの移動労働力と就業困難層への支援を強化する。雇用保険料還付など時限的措置の実施を延長し、雇用の維持・創出・質的向上行動を推進し、雇用規模を拡大し、雇用の質を向上させる。担保付き起業支援融資の利子補給政策を着実に実施し、起業への支援・誘導を強化する。大規模な職業技能向上訓練を踏み込んで展開し、技能人材をより多く育成する。フレキシブル就業者・新たな就業形態の就業者が社会保険に加入するよう奨励・サポートし、業務災害保障制度を確立・整備する。

**教育の公平とその質的向上を推進する。** 教育への財政投入をさらに増やし、一般公共予算の教育関係費が逐年確実に増額することおよび在校生 1 人当たりの一般公共予算の教育関係費が逐年確実に増額することを確保し、GDP に占める公的教育費の割合が基本的に 4% を上回ることを保証する。中央の一般公共予算における中央レベルの教育支出は前年度比 5% 増の 1925 億円とする。学齢人口の変動に対応した新たな教育費配分の仕組みの確立を検討し、教育資源配置の構造の調整を推進する。就学前教育無償化の政策を完全なものにし、義務教育の良質でバランスのとれた発展および就学前教育の良質化・ユニバーサル化を推し進め、一般高校の定員拡大と職業学校の経営力向上を支援し、一流大学の募集枠を拡大し、特殊教育、専門教育にしっかり取り組み、教育面における人民大衆の獲得感をいっそう高める。学資援助政策を徹底し、生活困窮家庭の学生を全て救済の対象とする。

**医療衛生サービス能力および保障の水準を向上させる。**健康優先発展戦略を実施し、「健康中国」の建設を強化する。医療、医療保険、医薬品協同発展・管理の体制整備を推し進める。公衆衛生サービス体系の整備を支援し、基本的公衆衛生サービスの項目を最適化し、疾病予防管理体系の整備を強化する。公益を目的とする公立病院の改革を深化させ、医療衛生基盤強化プロジェクトの実施を推し進め、県・区における医療資源不足な診療科と末端における特色ある診療科の整備を強化する。医療衛生・ヘルスケア人材の育成を推し進め、ハイレベル医学人材育成計画を実施する。中国伝統医学・薬学の伝承・イノベーション・発展を支援し、中国医学と西洋医学の融合を促進する。都市・農村住民基本医療保険の1人当たりの財政補助基準をさらに24元増の724元に引き上げる。基本医療保険・重大疾患保険・医療救済といった三つの制度による総合的保障を強化し、多層的医療保障体系を整備する。医療保険による支払方式の改革を深化させ、医療保険基金の監督管理を強化する。

**社会保障体系を完全なものにする。**多層的で多柱式の養老保険体系の整備を強化する。中央財政は基本年金への移転支出を1兆2500億元計上し、各層の年金を期日通り全額支給するよう確保する。企業従業員基本年金の全国統一管理制度を踏み込んで実施し、都市・農村住民基本養老保険の資金調達・給付水準調整の仕組みを充実させ、都市・農村住民基礎年金の月ごとの最低限支給基準額を1人当たりさらに20元引き上げる。長期介護保険制度の確立を急ぎ、中度以上の要介護高齢者の養老サービス消費補助金給付のプロジェクトを着実に推進し、ユニバーサル型養老施設の発展を促進し、県域養老サービス体系を充実させる。育児手当制度をしっかりと実施し、保育サービス促進補助の試行事業を踏み込んで展開する。出産保険制度の整備を推し進める。レベル別・類別に社会救済体系の整備を推し進め、低所得層への救済にいっそう力を入れる。障害

者事業の発展を支援する。防災・減災能力の整備を支援し、自然災害総合対策能力を向上させ、緊急災害救援の保障能力を強化する。

**文化・スポーツの発展をサポートする。** 公共文化サービス体系を整備し、全国民読書キャンペーン、公益映画上映会など基本公共サービスを展開する。中華の優れた伝統文化の伝承・発展プロジェクトを踏み込んで実施し、文化遺産の系統的保護を強化する。観光関連の公共サービスの質的向上を支援し、文化と観光の高度な融合を推進する。文芸創作・制作への支援方式を刷新し、優秀なコンテンツの創作に対する支援と導きを強化する。主流メディアの系統的変革と全メディア伝播の深化を推し進め、対外発信の効果を向上させる。デジタル空間ガバナンスの強化を支援し、インターネット強国の建設を加速させる。ナショナルチームの関連経費の保障を強化し、大衆スポーツイベントの展開をサポートし、スポーツ大会関連経済の発展を促進する。

**5. 農村の全面的な振興を推進する。** 「三農」関連活動を最優先課題として位置づけることを堅持し、財政による農業強化・農村改善・農民富裕化政策を充実させ、農業・農村の現代化の加速を推進する。

**農業の総合生産能力と質・効率を向上させる。** 黒土などの耕地保護、育種事業振興、アグリテック、農業機械などへの支援を強化し、差別化・細分化された高基準農地の造成を質高く推進し、新たな食糧 5000 万トン生産能力向上行動の実施に力を入れ、穀物・油料作物の広範囲単収向上を推進し、国の食糧安全保障の基盤を全方位で固める。価格や補助金、保険など政策面の支援と統合を強化し、農業保険の質の高い発展の加速化に関する実施案を策定・公布し、食糧など重要農産物の価格が合理的な水準に保たれるように促進し、食糧生産農家の収益を保障する。食糧主産地の利益補償を強化し、食糧生産地域と消費地域の省間横断的利益補償政策をしっかりと実施し、食糧流通の質・効率

向上プロジェクトを踏み込んで推進し、食糧主産地の食糧生産意欲を引き出す。

**恒常的で的確な支援の実施を支援する。** 中央財政予算の農村振興推進補助金を恒常的な支援金へと調整し、資金規模の全般的安定を維持し、2026 年は 1770 億円を計上し、産業面からの支援と就業面からの支援を重点的にサポートする。再貧困化・貧困化防止の対象それぞれの状況に対応した最低ライン保障と開発型救済の措置を徹底し、集団的な再貧困化・貧困化が起こらないという最低ラインを守り切り、内発的発展力と内生的原動力を強化する。指定農村振興重点支援県など後進地域への特別支援を強化し、県域経済を大きく成長させ、生産・生活条件を改善し、貧困脱却堅塁攻略の成果を持続的に定着・拡大させる。

**暮らしやすく働きやすい和やかな農村づくりを推進する。**「千万プロジェクト」の経験を深く学習・運用し、財政面で優先的に保障し、金融面で重点的に傾斜させ、民間資金が積極的に参加できる多元的な投資構図へと発展させ、農村振興を類別に秩序立てて区域的に推進する。農村の現代的な生活条件を実現する上で存在する脆弱部分の補強を加速し、農村インフラの整備水準、公共サービスの利便性、居住環境の快適度を徐々に向上させる。農村の第 1 次・2 次・3 次産業の高度な融合を推進し、「聯農・帯農」の仕組みを充実させ、農民の兼業による収入増加を促す。新型農村集団経済の発展を支援し、村レベルの組織運営経費の保障を強化し、農村ガバナンスの水準を向上させる。

**6. 新型都市化と地域間調和発展を推進する。** 差別化した政策による支援をさらに強化し、地域重要戦略、新型都市化戦略などの相乗効果を発揮させ、地域的経済配置の最適化を推進する。

**人間本位の新型都市化を推進する。**財政移転支出の配分の仕組みを整備し、関連公共サービスのポータビリティを推進し、基本公共サービスの均等化を推進する。中央財政は離農者市民化奨励金に 420 億円を計上して、常住地での基本公共サービスの提供をサポートし、離農者の子女教育、社会保険、基本医療といった問題をしっかりと解決する。既存の資金調達ルートを統合し、都市再生を着実に推進し、持続可能な投資・融資パターンの確立を推し進め、市民のための現代化都市を建設する。特別債による保障型住宅の供給拡大を目的とするストック住宅の買付支援策など政策を実行に移し、各都市の実情に即して新規増加住宅の抑制、ストック住宅の解消、住宅供給の最適化に取り組むことを支援し、多層的な住宅セーフティネット体系を充実させ、都市部給与生活者層と各種困難世帯の基本的住宅需要を満たすよう推し進める。

**地域間発展の調和性を高める。**地域的財政・租税政策を実施して充実させ、京津冀協同発展、長江経済ベルト発展、粵港澳大湾区建設、長江デルタ一体化発展、黄河流域の生態系保護、そして質の高い発展など地域重要戦略の実施を推進し、雄安新区のハイスタンダードでハイクオリティな建設を進める。成都・重慶二極経済圏の発展を支援する。中央財政は補助金を 2022 億円計上して、旧革命根拠地や少数民族集住地区、辺境地区などの振興・発展を支援し、資源の枯渇した都市をより大きく支援する。海南自由貿易港の「封閉運営」のための税制政策をしっかりと実施し、島内住民が消費する輸入商品を対象に「ゼロ関税」試行政策を策定し、対外開放の新たな拠点を築く。各地がそれぞれの優位性を発揮し、強みを活かすよう奨励し、経済大省が大黒柱としてしっかりと経済成長を支えるようサポートする。

**7. 全面的グリーン化の推進を加速させる。**緑の山河は金山・銀山にほかならないという理念をしっかりと実践し、資源・環境分野の財政政策体系を整備し、低炭素化・汚

染対策・緑化・経済成長をバランスよく推進する。

**生態環境総合対策を強化する。**中央財政は重点生態機能区への移転支出に前年比2%増の1229億元を計上し、重要生態機能地区の基本公共サービスの水準を向上させる。重点地域、重点分野にフォーカスし、「青い空、澄んだ水、きれいな土を守る戦い」にしっかりと取り組み、中央財政は大気汚染対策資金323億元、水汚染対策資金254億元、土壌汚染対策資金42億元を計上し、北方地区の冬季暖房のクリーン化、美しい河川・湖沼の保護や整備、重金属汚染リスク対策などの取り組みを持続的に支援する。廃棄物・電子製品などのリサイクル・処理を支援し、資源の総合利用・循環型発展を促進する。長江や黄河など重要河川流域における生態系保護の横断的補償に関する仕組みの整備を踏み込んで推進し、その他重点生態要素の横断的補償モデルを積極的に模索する。多元化した生態系補償の仕組みを整備し、山・川・林・田・湖・原・砂の一体化した保護・系統的対策を堅持し、「山水プロジェクト」を継続的に実施し、海洋・森林・草原などの生態系保護・復元と長年放置されてきた鉱山跡地の生態系復元を進める。国立公園を主体とする自然保護地体系の整備を推進し、大規模な国土緑化行動を科学的に実施するよう支援し、「三北」プロジェクト堅壘攻略戦にしっかりと取り組む。

**二酸化炭素排出量ピークアウトとカーボンニュートラルを積極的かつ穏当に推進する。**財政資金誘導、政府のグリーン調達など多様な政策措置を総合的に運用し、工業、都市・農村開発、交通運輸など重点分野のグリーン化・低炭素化を推し進める。グリーン化税制を整備し、揮発性有機化合物に対して環境保護税を試験的に徴収する。政府のグリーン調達政策を発展させ、省エネ・環境保護製品の調達を拡大する。国家グリーン発展基金の役割を発揮させ、黄河流域の生態系保護と質の高い発展基金および国家低炭素化基金の設立を急ぎ、民間資本が環境保護やクリーンエネルギー、グリーントラン

スポーテーションなど重点分野への投入を持続的に拡大するよう導く。再生可能エネルギーの発展を大いに支援し、新型エネルギーシステムの整備を急ぐ。水素エネルギーの総合応用の試行を開始し、その大規模な応用を進める。一部県において電気自動車の充電・バッテリー交換施設に存在する脆弱部分の補強を試験的に新たに実施し、農村部の公共充電・バッテリー交換施設の整備を強化し、新エネルギー車の購入を奨励する。環境主権債を引き続き発行し、外国資本を誘致して国内のグリーン・低炭素発展を支援する。

#### **8. 国防、外交、政法（警察・検察・司法）等分野の財源保障をしっかりと確保する。**

習近平強軍思想を深く貫徹し、先進的戦闘力の整備を加速するよう支援し、一体的国家戦略体系をうち固めてその能力を向上させ、国防と軍隊の現代化を質高く推進する。退役軍人の再配置・就業関連業務を支援し、優遇扶助対象者の扶助手当と生活補助の政策を徹底する。財政・経済分野の国際交流・協力を強化し、四つのグローバル・イニシアティブを踏み込んで実行に移し、グローバル経済・金融ガバナンスの改革に積極的に参加し、ハイレベル対外開放の拡大を支援し、質の高い「一帯一路」共同建設を進め、人類運命共同体の構築を推進する。総体的国家安全保障観を貫徹し、重点分野の国家安全保障能力整備の強化を支援し、ソーシャル・ガバナンス体系を充実させ、現代的公共法律サービス体系の整備を推進し、政法関連活動の経費をしっかりと確保し、より高い水準の「平安中国」と「法治中国」の建設を推し進める。

### **（四）2026年度一般公共予算の収支見積もり**

#### **1. 中央の一般公共予算**

中央の一般公共予算の歳入は2025年度の執行額に比べ1.8%増の9兆5670億元とする。これに中央予算安定化資金からの繰入金1000億元、中央国有資本経営予算から

の繰入金 2500 億円を加えた歳入総額は、9 兆 9170 億円となる。中央の一般公共予算の歳出は前年度比 3.5%増の 15 兆 70 億円とする。歳入から歳出を差し引くと、中央財政の赤字額は 2025 年より 2300 億円増の 5 兆 900 億円となるが、国債の発行によりこれを補填する。

2026 年度中央の一般公共予算の歳出は、中央レベルの支出、地方への移転支出、中央予備費からなっている。

(1) 中央レベルの支出は前年度比 5.5%増の 4 兆 5420 億円とする。予算配分にはあくまでもメリハリを付け、党・政府機関の支出切り詰めの要請を習慣として厳格に実行し、一般的支出を厳しく抑えるとともに、外交・国防関係費、科学技術・教育関係費、中央備蓄費、国債利払い費を重点的に保障する。主要支出項目の具体的な状況は次のとおりである。◇外交費は前年度比 9.3%増の 709 億 7500 万元、◇国防費は 7%増の 1 兆 9095 億 6100 万元、◇公共安全維持費は 5.9%増の 2582 億 6900 万元、◇教育費は 5%増の 1924 億 7600 万元、◇科学技術費は 10%増の 4264 億 2000 万元、◇食糧・食用油等物資備蓄費は 8.1%増の 1106 億 8400 万元、◇債務利払い費は 6.7%増の 8739 億 9000 万元とする。

(2) 地方への移転支出は 2.2%増の 10 兆 4150 億円とする。

(3) 中央予備費は 2025 年度と同額の 500 億円とする。予算執行の中でその実質的用途に応じてそれぞれ中央レベルの支出と地方への移転支出に計上する。

## **2. 地方の一般公共予算**

地方の一般公共予算における地方レベルの歳入は前年度比 2.4%増の 12 兆 5030 億円とする。これに中央からの移転支出による収入 10 兆 4150 億円、地方財政への繰入金および前年度の繰越金・剰余金計 1 兆 7000 億円を加えた歳入総額は、24 兆 6180 億

元となる。地方の一般公共予算の歳出は前年度比 4%増の 25 兆 4180 億円とする。地方の財政赤字は 2025 年度と同額の 8000 億円となるが、一般的地方債の発行によりこれを補填する。

### **3. 全国的一般公共予算**

中央と地方の収支予算を集計すると、全国的一般公共予算の歳入は前年度比 2.2%増の 22 兆 700 億円となる。その内訳は、租税収入が前年度比 2.9%増の 18 兆 1520 億円、税外収入が前年度比 1.3%減の 3 兆 9180 億円であり、これは主として一時的な収入が減少することによる。これにその他の予算からの繰入金と前年度の繰越金・剰余金計 2 兆 500 億円を加えた歳入総額は、24 兆 1200 億円となる。全国的一般公共予算の歳出は前年度比 4.4%増の 30 兆 100 億円（中央予備費 500 億円を含む）となる。赤字総額は 5 兆 8900 億円で、前年度比 2300 億円増となる。

#### **(五) 2026 年度政府系基金の収支予算**

中央政府系基金の歳入は前年度比 7.4%増の 5431 億 6900 万円とする。これに前年度からの繰越金 586 億 8400 万円、超長期特別国債の発行による収入 1 兆 3000 億円、中央金融機関への資本注入を目的とする特別国債の発行による収入 3000 億円を加えた歳入総額は、2 兆 2018 億 5300 万円となる。中央政府系基金の歳出は 2 兆 2018 億 5300 万円とし、その内訳は、中央レベルの支出が 1 兆 145 億 5800 万円、地方への移転支出が 1 兆 1872 億 9500 万円である。

地方政府系基金における地方レベルの歳入はほぼ前年度並みの 5 兆 2644 億 3200 万円とする。これに中央政府系基金予算から地方への移転支出 1 兆 1872 億 9500 万円と地方政府特別債による収入 4 兆 4000 億円を加えた歳入総額は、10 兆 8517 億 2700 万円となる。地方政府系基金の歳出は前年度比 6.5%増の 10 兆 8517 億 2700 万円となる。

中央と地方の収支予算を集計すると、全国の政府系基金予算の歳入は前年度比 0.6% 増の 5 兆 8076 億 100 万元となる。これに前年度からの繰越金 586 億 8400 万元、超長期特別国債の発行による収入 1 兆 3000 億元、中央金融機関への資本注入を目的とする特別国債の発行による収入 3000 億元、地方政府特別債による収入 4 兆 4000 億元を加えた歳入総額は、11 兆 8662 億 8500 万元となる。全国の政府系基金の歳出は前年度比 5.1% 増の 11 兆 8662 億 8500 万元となる。

## **(六) 2026 年度国有資本経営の収支予算**

中央国有資本経営予算の歳入は前年度比 4.8% 減の 3716 億 3200 万元となり、これは主に 2025 年、一部の中央企業の純利益が減少したためである。これに前年の繰越金 259 億 9100 万元を加えた歳入総額は、3976 億 2300 万元となる。中央国有資本経営予算の歳出は前年度比 13.8% 増の 1476 億 2300 万元となり、これは主として前年度からの繰越金の増加分を活用して中央企業への増資強化に向けた重点支出の支援金を増やすためである。その内訳は、中央レベルの支出が 1442 億 4500 万元、地方への移転支出が 33 億 7800 万元である。中央の一般公共予算への繰出金は 2500 億元とする。

地方国有資本経営予算における地方レベルの歳入は前年度比 8.5% 減の 4249 億 8200 万元となり、これは主に 2025 年、地方の国有企業の純利益が減少したためである。これに中央国有資本経営予算から地方への移転支出による収入 33 億 7800 万元を加えた歳入総額は、4283 億 6000 万元となる。地方国有資本経営予算の支出は前年度比 6.8% 増の 1478 億 7200 万元であった。地方の一般公共予算への繰出金は 2804 億 8800 万元とする。

中央と地方の収支予算を集計すると、全国の国有資本経営予算の歳入は前年度比 6.8% 減の 7966 億 1400 万元となる。これに前年度の繰越金 259 億 9100 万元を加えた

歳入総額は、8226 億 500 万元となる。全国の国有資本経営予算の歳出は前年度比 10.3% 増の 2921 億 1700 万元とする。一般公共予算への繰出金は 5304 億 8800 万元とする。

### **(七) 2026 年度社会保険基金の収支予算**

中央社会保険基金予算の歳入は前年度比 11%減の 338 億 9500 万元となるが、これは主に基金の剰余金残高などの状況を総合的に考慮した結果、2026 年の基金への財政補助金が減少するためである。歳出は前年度比 4.5%増の 392 億 4800 万元とする。本年度の中央社会保険基金予算の歳出は歳入を 53 億 5300 万元上回り、同年末時点の剰余金残高は 30 億 2100 万元となる。

地方社会保険基金予算の歳入は前年度比 3.9%増の 13 兆 550 億 7400 万元とし、歳出は 6%増の 11 兆 7751 億 7300 万元とする。基金の全国統一管理という点を考慮すると、本年度の剰余金は 1 兆 2799 億 7400 万元で、年度末時点の剰余金残高は 17 兆 3305 億 2700 万元となる。

中央と地方の収支予算を集計し、基金の全国統一管理という点を考慮すると、全国の社会保険基金予算の歳入は前年度比 3.9%増の 13 兆 890 億 3900 万元となる。そのうち、保険料収入が 9 兆 3901 億 7200 万元、財政補助金による収入が 3 兆 1128 億 600 万元である。全国の社会保険基金予算の歳出は 6%増の 11 兆 8144 億 2100 万元となる。本年度の剰余金は 1 兆 2746 億 1800 万元で、年度末時点の剰余金残高は 17 兆 3336 億 1800 万元となる。

2026 年度国債限度額は 48 兆 5508 億 3500 万元とし、地方政府の一般債務限度額は 18 兆 8689 億 2200 万元、特別債務限度額は 44 兆 3185 億 800 万元とする。

なお、地方予算は地方の各級人民政府により編成され、同級人民代表大会に報告し承認されるが、現在とりまとめ中であることから、本報告における地方財政の歳入見込み

額と歳出予定額はいずれも中央財政が地方に代わり編成したものであることを念頭に置く必要がある。

予算法の規定により、会計年度の開始日（1月1日）から全国人民代表大会が当予算案を承認するまでの間、次のような支出を概算払いすることができる。◇前年の繰越金を用いる支出、◇前年度同期の予算支出額を参照して交付されるべき本年度各部門の基本支出と事業支出および下級政府への移転支出、◇法律に基づいて支払いの履行が義務付けられている支出および自然災害など緊急事態の対応に充てる支出。上記の規定に基づいて、中央部門と地方の実際の支出の需要を踏まえ、中央財政は中央レベルの一部支出と地方への移転支出を計上した。2026年1月の中央一般公共予算の支出は1兆9774億元となり、その内訳は、中央レベルの支出が2793億元、地方への移転支出が1兆6981億元である。

### **Ⅲ. 2026年度の財政改革・発展の諸活動にしっかりと取り組む**

#### **（一）より積極的な財政政策をしっかりと実施する**

安定を保ちつつ前進を求めると質・効果の向上をはかることを堅持し、すでに策定された新規財政政策の公布を急ぎ、既存政策の継続的实施を推し進め、政策の相乗効果を更に発揮させる。地方と部門に予算執行の主体としての責任を徹底させ、資金の迅速な給付と政策の早期実施、プロジェクトの早急な実施を推し進める。予算執行恒常化の監督を強化し、日常的なオンライン監視とオフライン調査にいっそう力を入れ、資金の規範的かつ安全で効率的な使用を促進する。政策による支援と改革・革新の並行を堅持し、関連重点分野の改革深化を推し進め、革新・創造の活力を引き出す。部門間の連

携と政策の統合を強化し、マクロ政策の方向性と有効性を強化し、ポリシーミックスをしっかりと行い、マクロコントロールのシナジーを生み出す。財政・経済の動向をしっかりと追跡し、政策の事前研究・準備を強化し、情勢の変化に応じて適時にうち出す。財政の期待管理の仕組みを整え、政策広報・解説と期待の誘導にしっかりと取り組み、人々の成長期待を高める。

## **(二) 党・政府機関の支出切り詰めを堅持する**

中央の八項目規定の精神と「党・政府機関節約励行・浪費反対条例」を深く貫徹・実践し、党・政府機関が率先して支出を切り詰め、一切の事業に勤儉を貫く。予算の編成・管理を厳格にし、重点支出の確保を強化し、必要性の低い支出や非重点支出への配分を厳しくすることで、一般的支出を厳しく抑える。「厳格」という基調と基準を堅持し、海外出張、国内視察・交流、公務接待、国内出張、公用車、会議・研修などの管理を強化し、各種祝賀会・展示会・フォーラムなどのイベントをスリム化・規範化し、庁舎・ビル等の新築・改装を厳しく制限する。人的・財的資源を浪費した「イメージづくりプロジェクト」や「業績づくりプロジェクト」を厳しく禁じ、大きな浪費を招く誤った重要政策決定を防止する。モノの政府調達とサービスの政府調達の管理を強化し、需要を合理的に算定し、コストを省く。行政機関・公設機関の国有資産について統一的利用を推進し、遊休資産および効率の低い資産を持続的に活性化させる。党・政府機関の支出切り詰めの審査・評価メカニズムを確立して整備し、あらゆる事業で綿密な予算編成と勤儉を貫くという良好な雰囲気形成する。

## **(三) 財政資金の使用効果を高める**

合理的な財政管理の試行作業を踏み込んで推進し、くまなくカバーする管理体系の構築を加速し、中央から地方まで、財政支出の源となる予算配分から最終的な資金使用

まで、財政部門から各予算利用部門までの全過程・各方面にそれを貫き、合理的な管理をもって財政資金の潜在力を引き出し、効率・効果を向上させるよう促進する。予算執行の全過程に対する実績管理の仕組みを充実させる。新たにうち出す重要政策およびプロジェクトへの事前実績評価を強化し、評価結果を予算の申請と予算配分の重要な拠り所とする。支出政策に対する定期的評価と動的調整の仕組みを整え、実績評価を強化し、非効率・無効な支出を適時に整理し、支出政策の長期固定化を避ける。予算執行、公債発行、国庫キャッシュマネジメント、国庫金管理などの統合・協調を強化し、支出の需要を保障し、業務の効率を高める。予算管理一体化システムの機能を充実させ、予算管理の情報化レベルを向上させる。

#### **（四）財政・租税体制改革を深化させる**

予算制度改革のやり方・成果をまとめ、予算制度の整備に関する意見の策定・公布を加速させる。財政資源と予算の統一的管理に力を入れ、政府のすべての収支をくまなく予算に組み入れるとともに、統一的な予算管理制度を実施する。国有資本経営収益の徴収比率を引き上げる。中央部門のゼロベース予算改革の試行範囲をいっそう拡大し、地方のさらなる模索を指導し、メリハリのあるかつ増減可能、動的調整の予算配分メカニズム構築を推し進める。支出基準体系の整備を加速し、予算配分の科学性・規範性を高める。地方税体系を整え、地方税の財源基盤を広げ、地方付加税改革を推し進め、消費税の課税範囲と税率を見直して適正化し、一部税目の課税段階を繰り下げる。総合課税と分離課税を組み合わせる個人所得税制度の充実をいっそう検討し、再分配調節の役割を更に発揮させる。移転支出構造を最適化し、移転支出管理を整え、資金の整理・統合を強化し、地方の実際の支出需要を更に満たす。省級以下における財政体制改革の推進を加速し、市・県の財政力と権限との適合度を高める。政府総合財務報告をしっかりと

と作成する。国有金融企業の改革深化を後押しし、国有金融資本出資者の監督を強化する。消費税法、政府調達法、公認会計士法、租税徴収管理法などの立法関連作業にしっかりと取り組み、資源税法の改正を検討する。

### **(五) 末端の「三つの保障」の最低ラインをしっかりと守る**

あらゆる取り組みに対してしっかりと責任を持ち、責任を果たすことを堅持し、「三つの保障」確保の責任を徹底し、「県級が主体となり、市級がサポートし（最低ラインの保障）、省級が最低ラインを保障する」というレベル別責任体系を厳格に整備する。

「三つの保障」の予算配分における優先順位を堅持し、「三つの保障」支出予算に全額交付を確保するとともに、省・市は末端への財政移転にいっそう力を入れ、末端の「三つの保障」能力を強化し、末端財政の安定運営を促す必要がある。予算執行への管理・規制を強め、国庫金の出納を強化し、「三つの保障」の支出需要を全力で保障し、「三つの保障」資金の占用・流用を防止する。情報化の手段によって、地方財政運営のモニタリングを強化し、「三つの保障」に関する早期警報の仕組みを整備し、適時に指摘して注意を喚起し、緊急対応を強化し、「三つの保障」関連リスクを確実に防止・解消する。

### **(六) 地方政府の債務管理を強化する**

各地の各種支援策を十分に活かすよう指導し、「省が総責任を負い、市・県が債務解消に全力を尽くす」ことを堅持し、既存の隠れ債務解消を急ぎ、虚偽の債務処理と規定違反の債務処理を厳重に防ぐ。規定に違反した隠れ債務の新增を断固として食い止めることを「鉄の規律」とし、監督管理上の「ゼロ容認」という強い姿勢を貫き、動的モニタリングと調査・評価を強化するとともに、法規違反の起債型資金調達行為に対して生涯問責とトレーサビリティ一貫責任追及を行う。地方政府資金調達事業体の改革・パターン転換を類別に秩序立てて推し進め、政府融資機能を断固切り離し、各種資金調達

事業体の新設または派生を厳禁する。特別債の全過程にわたる管理を強化し、特別債の使途管理を整え、プロジェクトの資産管理と収益徴収にしっかりと取り組み、債務償還のための資金源を確保する。包括的な地方債務監視の仕組みを充実させ、債務に対する監督・考課指標を最適化し、隠れ債務と法定債務の統合的な監督管理を推進する。質の高い発展に対応した政府債務管理の長期的かつ効果的な仕組みの確立を加速させる。

### **(七) 財政規律を厳格にする**

法に基づく行政と法に基づく財政管理を推進し、予算の法律主義を堅持し、予算拘束力を強め、予算法をいっそう全面的に踏み込んで実施する。人民代表大会で承認された予算を厳格に執行し、予算超過支出と予算に計上されていない経費の支出を厳しく禁じ、予算の変更を厳しく規制する。財務会計監督の主体责任を確実に履行し、財務会計監督活動の質・効率向上3ヵ年行動を計画的に実施し、地方政府債務リスクの防止・解消、超長期特別国債・特別債利用プロジェクトの建設、民生保障資金の管理・使用など重点分野の監督にいっそう力を入れ、的確性と浸透力を高め、党中央による重要な政策決定・活動計画の貫徹・実施を保障する。財政・経済分野における公権力の行使に対する制約と監督を強化し、財政規律の厳格化を深く展開し、財政規律違反の際立った問題を厳しく取り調べて処罰し、是正・取り締まりを推し進める。会計評価業界への監督・検査を強化し、財務会計の法律・法規違反行為を法に基づいて厳しく取り締まり、悪影響を及ぼした財務会計面の不正案件を厳重に処罰し、責任追及を強化する。

### **代表のみなさん**

「大道は至りて簡し、実行を要と為す<sup>やす</sup>」。われわれは習近平同志を核心とする党中央を中心にいっそう緊密に団結し、中国の特色ある社会主義の偉大な旗印を高く掲げ、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想を導きとし、「二つの確立」の決定的な

意義をしっかりと把握し、「四つの意識」を強め、「四つの自信」を固め、「二つの擁護」を徹底し、党中央と国務院の定めた政策決定・活動計画をしっかりと貫徹・実施し、自ら進んで全国人民代表大会の法に基づく監督と中国人民政治協商会議の民主的監督を受け、全国人民代表大会代表や中国人民政治協商会議全国委員会委員の意見や提案に真摯に耳を傾け、決して緩むことのない精神状態と果敢に突き進む姿勢で、一心不乱で寸暇を惜しみ、いっそう奮起して財政改革・発展の諸般の活動にしっかりと取り組み、中国式現代化をもって強国建設と民族復興の偉業を全面的に推進するために、新たな、より大きな貢献をしようではないか。